

③ 不燃ごみ・廃食用油

(1) 不燃ごみ

1. まとめて、透明または半透明の袋に入れてください。
2. 刃物、割れたガラスは危険なので、紙などに包み「刃物」、「ガラス」など、分かるように記入してください。
3. 電化製品などで使用されていた電池は取り外してください。

分け方

<p>陶製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皿 ・コップ ・鉢 ・土鍋 	<p>金物 (50cm 未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鍋 ・フライパン ・包丁 ・ネジ ・はさみ ・工具 ・めがね ・ハンガー (金属製) 	<p>電気製品 (50cm 未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炊飯器 ・電子ポット ・アイロンなど 	<p>その他不燃性のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鏡 ・電球 ・LED 電球 ・割れた蛍光灯・ビンのふた ・リサイクルできないカン (オイル缶、一斗缶など)
---	---	--	--

出し方

分別する ※刃物や割れたガラスなどは紙で包む

まとめて透明または半透明の袋に入れる

注意 製品によっては原則大きさにかかわらず粗大ごみとなります

- ・電子レンジ
- ・掃除機
- ・ファンヒーター
- ・石油ストーブ
- ・ミシン
- ・扇風機

※詳しくは 24 ページ以降の品目リストをご確認ください。

小型家電回収にご協力ください。

小型の電気製品は市内の小型家電回収ボックスで回収しています。
詳しくは 15 ページへ

(2) 廃食用油

1. ご家庭で使用した食用油が対象です。
2. よく冷ましてから、ペットボトルなどの透明容器に入れ必ずふたをしてください。
※ビンやカンには入れないでください。

出し方

よく冷ます

キャップつきのペットボトルに入れ、ごみ収集場所に出す。

注意

ビンやカンには入れないでください。

お知らせ

2019年4月から、
剪定枝は草木類として出せるようになりました。
草木類 (11 ページ) をご覧ください。

収集・資源化体制の見直しに併せ、剪定枝の戸別収集サービス及びチップの無料配布は終了いたします。

